

## 第44期 定時株主総会

## 招集ご通知



日 時

2024年6月22日（土曜日）

午前10時00分（受付開始 午前9時00分）



開催場所

マイドームおおさか  
3階 展示ホール

大阪市中央区本町橋2番5号

※末尾記載の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。



決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 補欠監査役2名選任の件



インターネット等による議決権行使期限

2024年6月21日（金曜日）

当社営業終了時刻（午後7時）入力完了分まで



書面（郵送）による議決権行使期限

2024年6月21日（金曜日）

当社営業終了時刻（午後7時）到着分まで

ROUND1

A place for smiles, health and communication



## 本年の株主総会の運営について

- 株主様でない同伴者2名様にご入場（傍聴）いただけます。但し、同伴者様は一切のご発言および議決権の行使は認められません。
- 車椅子にてご来場の株主様は、会場内に専用スペースを設けております。ご来場の際には、会場スタッフのご案内いたします。
- ご来場株主様（同伴者様は除く）へお土産のお渡しを予定しております。詳細は裏表紙をご参照ください。

# 安心・快適なサービスを創出し、皆様へ笑顔と健康とコミュニケーションの場をお届けいたします。



代表取締役社長  
杉野 公彦

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
当連結会計年度は、アフターコロナの激動の中で、収益の確保を目指しながら、次世代に向けての新たなチャレンジを開始した年となりました。

米国においては、物価・人件費が上昇する中、安定的な店舗運営を確保しつつ、時機をみた料金改定や、クレーンゲームの設置を拡大するなど、サービスの改善と成長確保に努め、昨年度に続く堅調な売上高・経常利益を達成しました。また、新規出店のための活動を積極的に行いました。

日本においても、経済活動の正常化が見られる中、コラボイベントやラウンドワンライブを使用したリモートイベントを積極的に実施するなど、新たなサービスの拡大に努めつつ、ポウリング、スポッチャの料金改定を行い、売上高・経常利益ともに過去最高を達成いたしました。

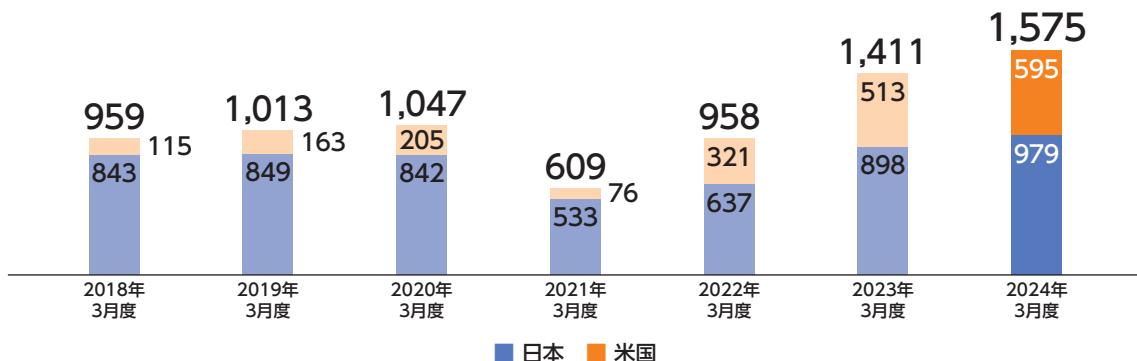
これらの結果、当社グループの経常利益は243億円となりました。  
他方で、市場からの要請に応えるべく、四半期配当制度の開始、増配、自社株買いなどROE向上のための施策を実施いたしました。

また、中長期的成長確保の観点から、さらなるグローバル展開に備えるべく持株会社体制へ移行したほか、日本のアミューズメントを米国へ展開した当社のノウハウを活かし、日本の食文化を海外へ展開する新事業「ラウンドワンデリシャス」を開始いたしました（巻末参照）。

今後も、SDGsの推進や人材の育成などを通じて得られる多様なステークホルダーの信頼を経営の基盤としつつ、収益構造の強化・新規出店・新規事業創出による営業の拡大に努めてまいります。また、役職員・お取引先様など一丸となって、グローバルに展開できる新サービスの創出にチャレンジし、「笑顔・健康・コミュニケーション」あふれる場の拡大を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

## 日米の売上高推移（億円）



証券コード:4680  
2024年5月31日

大阪市中央区難波五丁目1番60号  
**株式会社 ラウンドワン**  
代表取締役社長  
杉野 公彦

株 主 各 位

## 第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませますようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト <https://www.round1-group.co.jp/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「IR情報」より「株式情報」にある「株主総会招集通知等」を選択して、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ラウンドワン」又は「コード」に当社証券コード「4680」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2024年6月21日（金曜日）の当社の営業終了時刻（午後7時）**までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年6月22日(土曜日) 午前10時00分(受付開始 午前9時00分)

2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番5号

### マイドームおおさか 3階展示ホール

3. 目的事項 **報告事項**

1. 第44期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第44期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 計算書類報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

4. 招集にあつたの  
決定事項  
(議決権  
行使につ  
いての  
案内)

(1)書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があつたものとしてお取り扱いいたします。

(2)インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(3)インターネット等と書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

●株主総会当日までの大規模な災害等の発生状況によっては、本株主総会の運営を変更させていただく場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.round1-group.co.jp/)より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

●当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

●開会時刻(午前10時00分)直前は、受付の混雑が予想されます。午前9時00分より受付を開始いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

●電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

●本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した「事業報告」、「連結計算書類」および「計算書類」の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

**2024年6月22日（土曜日）**  
午後10時00分（受付開始：午前9時00分）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

**2024年6月21日（金曜日）**  
午後7時到着分まで



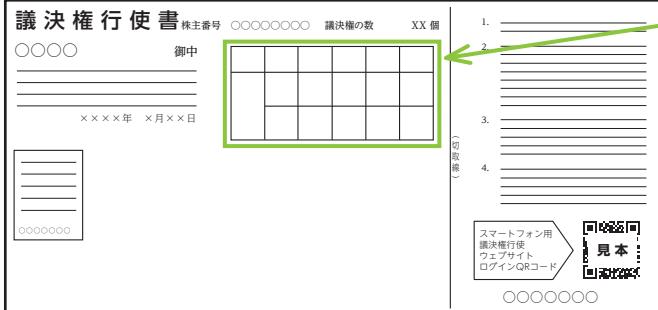
### インターネット等で議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

**2024年6月21日（金曜日）**  
午後7時入力完了分まで

## 議決権行使書のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対の場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対の場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

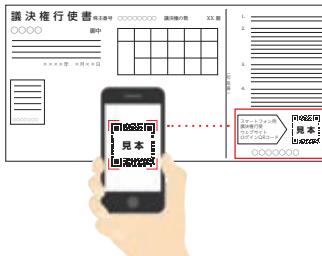
議決権行使書において各議案につき賛否のご表示のない場合は「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

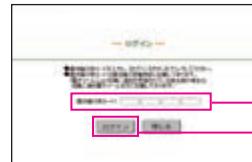
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00)

・機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 第1号議案

## 剰余金の配当の件

## 期末配当に関する事項

第44期の第4四半期末配当につきましては、安定的な配当を基本に、業績および今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。当期は、第3四半期末配当において増配を実施いたしました。第4四半期末配当も同額の配当となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき3.5円といたしたいと存じます。  
この場合の配当総額は、943,905,102円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年6月24日といたしたいと存じます。

## 【ご参考】

当社は、企業価値の長期的な向上を図りつつ安定的な配当を継続して実施することを基本に、業績および事業展開に鑑みた利益還元を行うことを基本方針としてまいりました。

昨今の経営環境に鑑み、配当について検討を重ねた結果、第45期以降は、配当性向の目安を概ね25%前後として、配当額を調整していくことを基本方針とすることとしております。

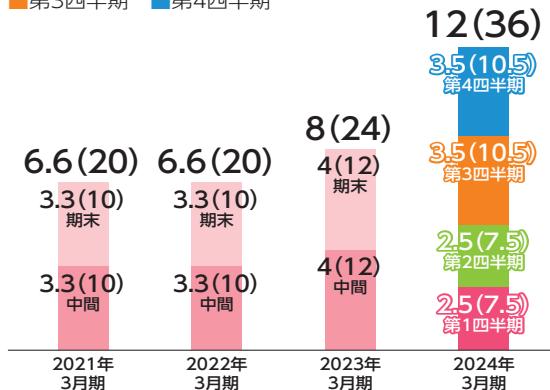
## 〔第1号議案ご参考〕

## ■ 1株当たり配当金の推移

単位：円

※小数第2位を切捨て表示しております。

- 第1四半期
- 第2四半期
- 第3四半期
- 第4四半期



- (注) 1. 2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、2021年3月期の期首に当該株式分割が行われていたと仮定して、配当金の推移を記載しております。カッコ( )は株式分割が行われなかったと仮定した場合の配当金となります。
2. 2024年3月期より四半期配当制度を導入いたしました。

## 第2号議案

## 取締役7名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。また、取締役西村直人氏は2024年4月1日付で辞任により退任いたしました。つきましては、社外取締役を1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1

杉野 公彦

(1961年9月20日生) 男性

再任

所有する当社株式の数  
59,688,900株

## 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年12月 当社取締役  
1994年 9月 当社代表取締役社長  
2022年 6月 当社代表取締役社長執行役員  
2024年 4月 当社代表取締役社長（現任）

## 取締役候補者とした理由および期待される役割

杉野公彦氏は、当社創業者として43年にわたり当社グループの経営を指揮し、現在の当社グループを築き上げ、複合レジャー施設経営の先駆者として関連業界を牽引してまいりました。同氏の強力なリーダーシップと経営全般に対する豊富な知識と経験が海外展開を含めた当社グループのさらなる成長に寄与するものと期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

2

佐々江 慎二

(1956年9月2日生) 男性

再任

所有する当社株式の数  
49,600株

## 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1975年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行  
2002年 1月 同行新石切支店支店長  
2004年 4月 同行八尾支店支店長  
2006年 4月 同行三田支店支店長  
2009年11月 当社入社管理本部副本部長  
2010年 6月 当社執行役員管理本部長  
2012年 6月 当社取締役管理本部長  
2014年 7月 当社常務取締役管理本部長  
2021年 4月 当社専務取締役管理本部長  
2022年 6月 当社取締役専務執行役員管理本部長  
2024年 4月 当社取締役副社長（現任）

## 取締役候補者とした理由および期待される役割

佐々江慎二氏は、金融機関で34年にわたり培った豊富な経験と専門的知識を活かして資本政策や財務体質強化などに大きく貢献した実績を有し、現在は取締役副社長として、重要な業務執行および経営の意思決定を行っております。同氏の経験と知識が当社の継続的な成長に寄与するものと期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

3 川口 英嗣

(1972年1月23日生) 男性

新任

所有する当社株式の数  
17,900株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1994年3月 当社入社  
1996年10月 当社泉大津店支配人  
1999年11月 当社企画室ボウリング担当  
2005年4月 当社運営統括部副部長ボウリング企画担当  
2007年7月 当社運営統括本部ボウリング企画室長  
2010年4月 当社運営統括本部運営企画室長  
2014年6月 当社取締役  
2014年7月 当社取締役運営企画副本部長  
2019年7月 当社取締役運営企画副本部長兼海外事業サポート部長  
2019年8月 Round One Rus LLC取締役  
2019年9月 朗玩（中国）文化娛樂有限公司董事長  
2021年4月 当社常務取締役運営企画副本部長  
2022年6月 当社常務執行役員運営企画副本部長  
2024年1月 株式会社ラウンドワンジャパン代表取締役社長（現任）  
2024年4月 当社常務執行役員グループ事業副本部長（現任）  
**（重要な兼職の状況）** 株式会社ラウンドワンジャパン代表取締役社長

取締役候補者とした理由および期待される役割

川口英嗣氏は、店舗運営・運営企画で経験を積み、ボウリング事業を中心に企画の立案・実施にあたり、業績拡大に大きく貢献した実績と経験を有し、現在は常務執行役員として、重要な業務執行および経営の意思決定を行っております。同氏の経験と実績が当社の継続的な成長に寄与するものと期待し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

4 岡本 純

(1982年8月19日生) 男性

新任

所有する当社株式の数  
13,600株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2005年9月 当社入社 管理部予算・計数担当  
2007年7月 当社管理本部財務部財務担当  
2015年7月 当社管理本部経理部決算担当  
2018年7月 当社管理本部経理部副部長  
2019年6月 当社取締役  
2019年7月 当社取締役管理本部経理部長  
2019年8月 Round One Rus LLC取締役  
2019年9月 朗玩（中国）文化娛樂有限公司董事（現任）  
2019年10月 Kiddleton, Inc. 取締役  
2022年6月 当社執行役員管理本部経理部長  
2024年4月 当社執行役員管理本部部長（現任）  
2024年4月 株式会社ラウンドワンジャパン取締役管理本部部長（現任）  
**（重要な兼職の状況）** 株式会社ラウンドワンジャパン取締役管理本部部長

取締役候補者とした理由および期待される役割

岡本 純氏は、経理・財務部門で経験を積み、資本政策や財務体質の強化に大きく貢献した実績と経験を有し、現在は執行役員として、管理部門の重要な業務執行および経営の意思決定を行っております。同氏の経験と実績が海外展開を含めた当社の継続的な成長に寄与するものと期待し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

5

つづる き とも こ  
**綴木 公子**

(1955年9月13日生) 女性

再任 社外取締役 独立役員

所有する当社株式の数  
3,600株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1991年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所  
1999年4月 公認会計士登録  
2005年1月 綴木公子公認会計士事務所（現綴木公子公認会計士・税理士事務所）開設 代表（現任）  
2008年10月 さくら萌和有限責任監査法人代表社員（現任）  
2015年6月 当社取締役（現任）  
2021年5月 株式会社神戸ウォーターフロント開発機構監査役（現任）  
**（重要な兼職の状況）** 綴木公子公認会計士・税理士事務所代表  
さくら萌和有限責任監査法人代表社員  
株式会社神戸ウォーターフロント開発機構監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

綴木公子氏は、公認会計士として財務知見が高く、海外子会社を有する多数の会社を監査した豊富な経験を有していることから、有益なアドバイスをいただけるものと期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

6

たかぐち あやこ  
**高口 綾子**

(1974年3月23日生) 女性

再任 社外取締役 独立役員

所有する当社株式の数  
3,000株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1996年4月 株式会社マイカル（現イオンリテール株式会社）入社  
2001年12月 桂労務社会保険総合事務所入所  
2008年8月 たかぐち社会保険労務士事務所開設  
2016年4月 社会保険労務士法人リンク開設 代表社員（現任）  
2016年6月 当社取締役（現任）  
2023年12月 株式会社アドバンスクリエイト社外取締役（現任）  
**（重要な兼職の状況）** 社会保険労務士法人リンク代表社員  
株式会社アドバンスクリエイト社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

高口綾子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、社会保険労務士として培われた専門的知識・経験を有していることから、非正規雇用労働者を多数雇用している当社グループにおいて有益なアドバイスをいただけるものと期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

7

かわばた  
**川端 さとみ**

(1976年6月8日生) 女性

新任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数  
**0株**

**略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）**

2004年10月 大阪弁護士会登録 小松特許法律事務所入所（現任）  
2008年 5月 University of Virginia School of Law 卒業（LL.M.取得）  
2009年 1月 Boston University 客員研究員  
2010年 4月 ニューヨーク州弁護士登録  
**（重要な兼職の状況）** 小松特許法律事務所 弁護士

**社外取締役候補者とした理由および期待される役割**

川端さとみ氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として、知的財産、米国法等に高い法律知見を有していることから、グローバル展開する当社グループにおいて有益なアドバイスをいただけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
2. 綴木公子氏、高口綾子氏および川端さとみ氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 綴木公子氏および高口綾子氏は現在、当社社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって、綴木公子氏が9年、高口綾子氏が8年となります。  
4. 川端さとみ氏の戸籍上の氏名は田中さとみであります。  
5. 当社は、綴木公子氏および高口綾子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。  
6. 川端さとみ氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。  
7. 当社は、綴木公子氏および高口綾子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の選任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。  
8. 当社は、川端さとみ氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。  
9. 当社は、保険会社との間で取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

参考

取締役および執行役員の専門性と経験

第2号議案が原案どおり承認された場合は、本総会終了後より、以下の体制にて会社の運営を行ってまいります。

当事業において求められるスキル	経営戦略 企業経営	健康経営	店舗開発 運営	海外展開 グローバル経験	財務会計	法務 リスクマネジメント	ESG サステナビリティ	イノベーション 変化・挑戦
代表取締役社長 杉野公彦	●	●	●	●	●	●	●	●
取締役副社長 コンプライアンス・リスク マネジメント担当 佐々江慎二	●	●		●	●	●	●	●
取締役グループ事業本部長 株式会社ラウンドワンジャ パン代表取締役社長 川口英嗣	●	●	●	●		●	●	●
取締役管理本部長 株式会社ラウンドワンジャ パン取締役管理本部長 朗玩(中国)文化娛樂有限公司董事 岡本純		●		●	●	●	●	●
社外取締役 綴木公子	●	●		●	●		●	●
社外取締役 高口綾子		●				●	●	●
社外取締役 川端さとみ		●		●	●	●	●	●
執行役員 管理副本部長 サステナビリティ担当 三野仁奈		●				●	●	●

※健康経営とは当社が目指す「笑顔と健康とコミュニケーション」に基づく経営を実現するために必要なスキルであります。

## 第 3 号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠き、監査業務の継続性に支障が生じることを避けるため、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。また、候補者からは、監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に、監査役に就任する旨の承諾を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1

わたせ ひろあき  
**渡瀬 裕昭**

(1971年5月11日生) 男性

所有する当社株式の数  
**10,780株**

### 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1995年 4 月 当社入社  
2000年 4 月 当社泉北店支配人  
2006年 5 月 当社運営統括本部エリアマネージャー  
2015年 2 月 当社運営企画部ボウリング企画室  
2015年 7 月 当社運営企画部みんなのコンペ推進室  
2019年10月 当社運営企画本部海外事業サポート部  
2021年 6 月 当社運営企画本部海外事業サポート部長  
2023年10月 当社内部監査室長（現任）

候補者  
番号

2

くぼ た ゆう こ  
**久保田 有子**

(1974年7月15日生) 女性

所有する当社株式の数  
**0株**

### 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

2000年 4 月 第一東京弁護士会登録 東京ファミリー法律事務所  
（現真和総合法律事務所）入所  
2002年12月 大阪弁護士会登録  
2003年 2 月 エートス法律事務所 入所  
2018年 5 月 ヒヤマ・クボタ法律事務所開設 代表（現任）  
**（重要な兼職の状況）ヒヤマ・クボタ法律事務所代表**

- (注) 1. 両候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
2. 久保田有子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 常勤社外監査役の後藤知之氏の補欠監査役候補者を渡瀬裕昭氏とし、社外監査役の岩川 浩氏および奥田純司氏の補欠監査役候補者を久保田有子氏といたしたく存じます。  
4. 久保田有子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として法律知見が高く、法令順守を徹底した会社経営を実現するための監査を行っていただけると判断しております。  
5. 久保田有子氏が社外監査役に就任された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。  
6. 当社は、社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、久保田有子氏が社外監査役に就任された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。  
7. 当社は、保険会社との間で監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。各候補者が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。

#### <決議ご通知について>

本総会の決議結果につきましては、書面による決議ご通知のご送付に代えて、当社ウェブサイト（<https://www.round1-group.co.jp/ir/>）に掲載いたしますので、予めご了承賜りますようお願い申し上げます。

以上

# ROUND1

## 事業報告

2023年4月1日から2024年3月31日まで



# ラウンドワングループの状況

## 1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、地政学リスクの高まりや物価の高騰に伴う節約志向が高まる一方で、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う社会経済活動の正常化を受けた経済の回復や外出機会の増加、訪日外国人旅行者数の回復に伴うインバウンド消費の増加や賃上げの影響などにより、個人消費や企業収益の改善が続き、全体としては緩やかな回復基調で推移いたしました。他方、世界経済においては、増加する国際紛争や、各国の政策金利引き上げに伴う景気減速が懸念されましたが、景気の回復が続き、個人消費も堅調に推移いたしました。

このような状況の中、日本においては、クレーンゲーム市場の拡大を見据え、店舗の「ギガクレーンゲームスタジアム」への改装を拡充し、全76店舗での運営体制を構築いたしました。また、アーティスト、アイドル、バーチャルYouTuber、アニメ等との期間限定コラボキャンペーンを実施し、新規顧客層の開拓を図り業績向上に努めました。加えて、経済状況を勘案しボウリング・スポッチャにて料金の見直しを実施いたしました。

米国においては、良好な経済情勢を追い風に、業績は堅調に推移いたしました。同国においてもクレーンゲーム機が好評を得たことから、日本で培ったノウハウを活用し多数のクレーンゲーム機を配置する「Mega Crane Zone」への改装を順次実施し、売上の向上を図りました。また、音楽ゲームおよびリデンプションゲーム等の様々な最新アミューズメント機器の導入を積極的に行ったほか、時機を見た戦略的な値上げを実施いたしました。

中国においては、厳しい経済状況が続く中、様々な企画を実施し収益モデルの構築に努めました。

また、営業基盤拡大のため、新たに日本において、2023年7月に当社初のクレーンゲーム専門店となるクレーンゲームパーク調布駅前店（東京都）を、米国においては2023年12月にアローヘッド店（アリゾナ州）、2024年3月にダンベリーフェア店（コネチカット州）を出店いたしました。なお、日本において土地収用による退去のため2024年3月に山梨・石和店（山梨県）を、米国において2023年5月にノースウッド店（イリノイ州）を閉店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高159,181百万円（前年同期比12.1%増）、営業利益24,195百万円（同43.0%増）、経常利益24,316百万円（同45.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益15,666百万円（同60.9%増）となりました。

売上高	1,591億81百万円	経常利益	243億16百万円
営業利益	241億95百万円	親会社株主に 帰属する 当期純利益	156億66百万円

### 888 ボウリング事業

当社グループのコア事業です。お子様からシルバー世代まで幅広い層のお客様にボウリングの楽しさを体験してもらうため、当社グループ独自の趣向を凝らしたイベントを開催しています。

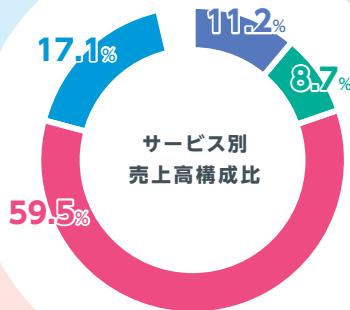


### サッカー スポッチャ事業

入場料のみで一定の時間内、多種多様なスポーツアイテムをお好きなだけ楽しめるスペースを提供しています。ローラースケートやバッティングをはじめ、一度は体験してみたい個性的なアイテムを順次導入しています。

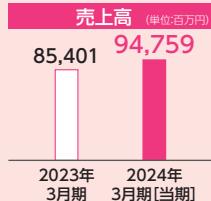


スポッチャ施設は、一部の店舗にはございません。



### アミューズメント事業

開放的な空間に、圧倒的多数のアミューズメントゲーム機を取り揃えています。最新ゲーム機を積極的に導入し、その種類はメダルゲーム機からクレーンゲーム機まで多種にわたります。



### カラオケ事業

アーティスト感覚を味わえる「ステージルーム」や小さなお子様も楽しめる「キッズルーム」、大勢で楽しめる「パーティールーム」など、趣向を凝らした部屋をご用意しています。大型スクリーンや高音質な音響機器の設置など、競合他社との差別化を図りサービスの向上に努めています。



## □ 当期の施策・企画

各主要セグメントにおいて、以下の施策・企画を行い、売上の向上に努めました。

### 日本

総売上	979億91百万円 (前期比 9.1%増)	ボウリング	213億50百万円 (前期比 10.9%増)	スポッチャ	158億96百万円 (前期比 16.0%増)
		アミューズメント	495億40百万円 (前期比 5.5%増)	カラオケ	77億95百万円 (前期比 17.3%増)

前年度から引き続き、300台から600台のクレーンゲーム機を設置する「ギガクレーンゲームスタジアム」への改装を一部店舗で進め、2023年7月に当社初となるクレーンゲーム専門店をオープンいたしました。また、アーティストやアニメとの期間限定コラボキャンペーンや、スポッチャ部門での新アイテムの導入などを行いました。ボウリング・スポッチャ部門においては料金の見直しを実施いたしました。

### 米国

総売上	595億75百万円 (前期比 15.9%増)	ボウリング	58億29百万円 (前期比 4.5%増)	スポッチャ	15億07百万円 (前期比24.6%増)
		アミューズメント	441億51百万円 (前期比 16.2%増)	飲食・カラオケ	60億15百万円 (前期比 19.6%増)

1店舗あたり約150台のクレーンゲーム機を設置する「Mega Crane Zone」への改装店舗を増やし、多種多様な景品を取り揃えました。また、積極的なアミューズメント機器の導入を行いました。アミューズメント部門においては料金の見直しを実施いたしました。

### ● 「ROUND1 LIVE」の活用

全国のラウンドワン店舗をリアルタイムにつなぐ「ROUND1 LIVE」を活用し、学生チーム日本一を競う「ボウリング・カラオケ甲子園ONLINE」やリモートで全国をつないで実施できるオンライン団体利用やリモートでロボウラーに挑戦できる「ラウチャレ・スペチャレ」など、リモートでも楽しめるコンテンツの充実に努めました。また、各アーティストやアニメーションとのコラボレーション企画を実施し、ボウリングやカラオケの多彩な演出・ファンイベントLIVE配信・限定ノベルティの配布などを行いました。

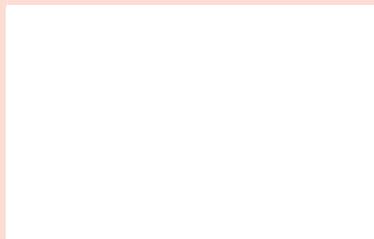
### ● 各種コラボレーション企画

「ボウリング、カラオケコラボパック」、「コラボドリンクの販売」、「カラオケコラボルームの施工」、「ボウリングエキサイターの表示」、「Xフォロー&リポストキャンペーンの実施」などを中心にコンテンツ毎にオリジナル企画を実施しております。

現在の実施企画の詳細はホームページにてご確認ください。<https://www.round1.co.jp/>

#### ヒプノシスアベマ

実施期間：2023/5/26～8/24

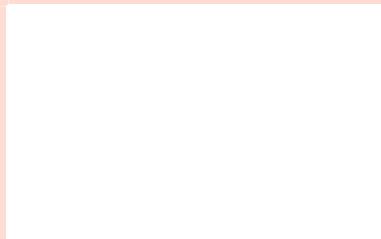


『ヒプノシスマイク -Division Rap Battle-』5周年と連動し実施。ABEMAとの声優起用による特番をROUND1 LIVEにてサイマル配信実施。

#### MIX MEISEI STORY

～二度目の夏、空の向こうへ～

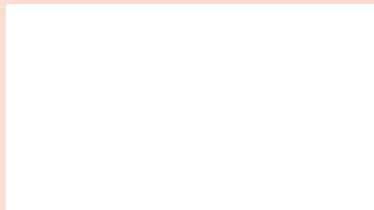
実施期間：2023/6/30～10/9



2023/4/1～9/23  
読売テレビ・日本テレビ系列29局 毎週土曜日午後5時30分～アニメ放映に合わせて実施。

#### モンスターストライク

実施期間：2023/7/21～10/29



スマホアプリ『モンスターストライク』10周年施策。モンスターとROUND1店舗が連動したタイアップ企画を実施。

#### カラフルピーチ

実施期間：2023/8/4～11/5



登録者数187万人の動画クリエイターとコラボ実施。スポットチャでのデジタルクイズラリー等、小学生をターゲットとした企画を実施。

## 2. 対処すべき課題

### 営業基盤の拡大

#### <新規出店>

当社グループは来場型の複合エンターテインメント事業を展開しており、継続的に売上向上を図るうえで、新規出店による営業基盤の拡大はその重要な要素です。

現在、日本国内においては100店舗体制を構築しており、高収益体質を維持できる地域への出店が概ね完了していることから、現在の店舗形態による国内の出店候補地は限定的であります。加えて昨今の感染症拡大・震災などの経験から、当社グループが安定的な売上を確保するためには、地政学的なリスクを考慮しつつ出店地域をグローバルに分散することが重要であると考えております。そこで、当社グループは、中長期的な成長確保のため、引き続き国内における新サービスの開発と海外への新規出店に積極的に取り組んでまいります。

米国においては大型ショッピングモールへ50店舗を出店し、日本国内に匹敵する利益を確保できる体制を築いてまいりました。当連結会計年度の新規出店は2店舗にとどまりましたが、米国への出店は高い投資効率が認められることから、当社グループ内での投資効率、米国市場の状況を見極めつつ、積極的な出店を行ってまいります。具体的には従来からの形態の店舗に加えて、アミューズメントを中心とした小型店の出店も進め、年間10店舗以上の出店を目指してまいります。

中国においては広州市、深圳市、上海市、南京市の4店舗体制のもと、引き続き収益構造の確立に尽力しております。同国特有のリスクを見極めたうえで、新業態であるアミューズメント専門店での出店など慎重に出店を検討してまいります。

なお、米国、中国に次ぐ新たな出店候補地域につきましても引き続き検討してまいります。海外出店にあたっては、適切な人材の確保に注力するとともに、「実効性の高い内部統制システムの構築」「不正抑止とリスク回避を徹底したオペレーションの構築」など、ガバナンス体制の強化や海外特有のリスクの検討を十分に行ったうえで、法令を遵守し適時・正確な情報を開示できる体制の整備に努めてまいります。

他方、日本国内においては、新業態であるクレーンゲーム専門店としてクレーンゲームパーク調布駅前店を出店しました。今後も、出店地のニーズに適合した新型店舗を開発するなど、初期投資を抑えられかつ高い投資効率が見込まれる店舗の出店を積極的に検討し、継続的な成長を図ってまいります。また、収益性の低い店舗については退店を検討するなど投資効率の改善を進めてまいります。

なお、投資効率の改善とグループガバナンスの向上・意思決定の迅速化を図るため、持株会社体制への移行が最適と判断し、本年4月より、同体制に移行いたしました。

#### <新事業>

複合エンターテインメント施設を米国へ展開することで培った運営ノウハウを活かし、海外に日本の食文化を提供するため、2023年9月に株式会社ラウンドワンデリシャスを設立いたしました。まずは米国への店舗展開を進め、新たな営業基盤の拡大にチャレンジいたします。

## 収益構造の改善・確立

日本国内では、若年層の人口減少が進んでおります。また世界的には、テクノロジーの急速な進化によりエンターテインメントの多様化・新規開発が進んでおります。

当社グループは若年層を主たる顧客層とし、ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャといった来場型のエンターテインメントサービスの提供を主たる事業としていることから、これらの変化に耐えうる収益構造の確立を重要課題と認識しており、以下の施策を実施してまいります。

### 『ファン層の拡大』

エンターテインメントの多様化・新規開発がグローバルに進む中、当社グループが競争力のある来場型サービスの提供を継続することで、お客様に当社グループのファンとなっていただくことが収益の確保・向上に必要不可欠であると考えております。「多店舗展開」「多様なエンターテインメントサービス」「景品の魅力」などが当社グループの「強み」であり、これらの「強み」を維持しつつ「新たな価値を創造し続ける」ことが重要であると認識しております。また、各店舗においては「笑顔と健康とコミュニケーションの場」としてお客様に支持いただけるような企画を開発・実施し、ファン層の拡大を図ってまいります。

### 『魅力的な景品の開発』

当社グループの主力商品であるクレーンゲームの収益向上を継続的に図るためには、お客様に飽きの来ない魅力的な景品を提供することが、重要な課題であると認識しております。景品の自社開発、多様なクリエイターとの共同開発を進めるなど、景品の魅力を高めてまいります。

### 『経営効率の改善・サービスの質の向上』

生産性の向上・労働環境の改善とエンターテインメントサービスの質の向上の両立が重要課題であり、IT技術の活用などによりこれらの課題を解決することは当社グループの継続的発展に欠かせないものと認識しております。

引き続き「競争力のある業務オペレーションの構築」「総労働時間の削減」「インフレへの適切な対応」などの経営課題に取り組みつつ、柔軟で自律的な働き方を可能とする社内文化を構築することでエンターテインメントサービスの質の向上を目指してまいります。



## 『新サービスの創出』

当社グループが提供するエンターテインメントサービスをデジタルの領域に広げ、リアルな店舗との融合を図ることで、新サービスを創出し、事業領域の拡大を図ってまいります。

また、他社との協創による新サービスの開発や、各国の市場にあわせた新サービスの提供にも努めてまいります。

ボウリングエリアやカラオケルームを双方向のライブ映像・音声でつなぐサービスである「ROUND1 LIVE」を提供しております。当該サービスは、高速通信技術を用いてお客様が集う「場」同士をつないでのコミュニケーションを楽しんでいただけるサービスです。

## 人材の育成

グローバルな展開を進め、世界に通用するエンターテインメントサービスを提供し続けていくためには、環境の変化に迅速柔軟に対応し自律的に活躍できる多様なグループ人材の育成・確保が必須であります。人材活躍促進プロジェクトチームの活動を推進し、グループ従業員が日々の業務を適切に遂行しながら成長できる社内環境を構築してまいります。

## 財務体質の強化

「笑顔・健康・コミュニケーション」を基盤としたエンターテインメント事業を展開しつつ、新規出店や新規事業を創出していくためには、経営環境の変化や新たな資金ニーズに柔軟に対応できる財務基盤の強化が重要な課題であると認識しております。引き続き、金融機関や投資家の方々との信頼関係の構築による効率的な資金調達およびリースの活用、適切なコスト管理システムの構築などに積極的に取り組み、今後の物価や金利の上昇に耐えうる財務体質の構築・強化を進めてまいります。

## サステナビリティ（SDGs）への対応

当社グループは、SDGs（持続可能な開発目標）に賛同し、目標達成に向けて、積極的に取り組んでおります。サステナビリティ基本方針を定め、サステナビリティ諮問委員会の提言の下、サステナビリティ推進チームにより、社内への啓蒙および推進策の検討・立案・実施を行っております。引き続き、社内への啓蒙に努めるとともに、SDGsへの対応を積極的に進めてまいります。

### ■リサイクル活動



当社では廃棄物とコストの削減を目的とした取り組みを行っております。例えば廃棄基準に達したアルバイトユニフォームをマテリアルリサイクルを通して、車のクッション材として再利用しております。昨年は全店で410kg回収されリサイクルされております。

また、カラオケキッチン内のフライヤーから排出される廃油は専門業者により、休憩室で従業員が使用する手洗い石鹸として再生し店舗で活用しております。

### ■地域の課題解決への貢献活動



店舗において、社会科見学や職場体験を提供する地域キャリア教育支援活動を積極的に行っております。また地域のお客様の安心安全な暮らしに貢献できるよう「こども110番運動」協力店舗として登録しております。※一部店舗は除く。

更に天災時など緊急時の一時避難場所として店舗施設を提供するなど地域貢献活動を行ってまいります。



### ■サステナビリティ推進チーム

「サステナビリティ基本方針」の下、サステナビリティ諮問委員会の意見を参考に、サステナビリティ対応を検討・推進する組織として「サステナビリティ推進チーム」を設立し、サステナブルな社会の実現に向け活動を進めております。

#### 【ラウンドワンサステナビリティ基本方針（抜粋）】

当社グループはサステナビリティを経営の重要課題の一つと位置づけ、経営を通じたサステナビリティの推進に率先して努める。

サステナビリティの推進は社会共通の使命であり、かつ重要な成長機会であると捉える。



### 3. 主要な営業所

(2024年3月31日現在)

本社 大阪市中央区難波五丁目1番60号  
なんばスカイオ23階

東京オフィス 東京都港区西新橋一丁目13番1号  
DLXビルディング5階 5-2  
※2024年4月1日より移転いたしました

2023年  
7月オープン



クレーンゲームパーク  
調布駅前店  
[東京都調布市]

#### 国内店舗ラインアップ

▲ スポッチャ設置店舗 ▲ ギガクレーンゲームスタジアム設置店舗

北海道	
北海道	函館店 ▲▲ 旭川店 ▲▲ 札幌北21条店 ▲▲▲ 札幌・白石本通店 ▲▲▲ 札幌すすきの店 ▲
東北	
青森県	青森店
岩手県	盛岡店 ▲▲
秋田県	秋田店 ▲▲
宮城県	仙台若竹店 ▲
福島県	福島店 ▲▲ 郡山店 ▲▲
中部	
新潟県	新潟店 ▲▲
長野県	長野店 ▲▲
山梨県	山梨・石和店 ▲ (2024年3月31日閉店)
石川県	金沢店 ▲▲
愛知県	中川1号線店 ▲▲▲ 鳴海店 千種店 ▲ 名古屋西春店 ▲▲▲ イーアス春日井店 ▲▲▲ 半田店 ▲▲ 豊橋店 ▲▲
静岡県	富士店 ▲ 浜松店 ▲▲ 静岡・駿河店 ▲▲
岐阜県	モレラ岐阜店 ▲
関東	
群馬県	前橋店 ▲▲
栃木県	宇都宮店 ▲▲
埼玉県	大宮店 わらび店 朝霞店 ▲▲

千葉県	上尾店 ▲▲ さいたま・栗橋店 ▲▲▲ 入間店 ▲▲ 所沢店 ▲▲▲ 草加店 ▲ さいたま・上里店 ▲ ららぽーと新三郷店 ▲▲▲ さいたま・鴻巣店 ▲
東京都	市原店 ▲ 習志野店 ▲▲ 市川鬼高店 ▲ アリオ柏店 ▲▲ 南砂店 ▲ 町田店 板橋店 ▲ 武蔵村山店 ▲▲ 府中本町駅前店 ▲ ダイバーシティ東京 プラザ店 ▲▲ 池袋店 吉祥寺店 調布駅前店 (クレーンゲーム 専門店) 高津店 横浜駅西口店 川崎大師店 ▲▲ 横浜綱島店 ららぽーと湘南平塚店 ▲
神奈川県	池袋店 吉祥寺店 調布駅前店 (クレーンゲーム 専門店) 高津店 横浜駅西口店 川崎大師店 ▲▲ 横浜綱島店 ららぽーと湘南平塚店 ▲
近畿	
三重県	みえ・川越IC店 ▲▲ 津・高茶屋店 ▲
滋賀県	浜大津アーカス店 ▲
兵庫県	三宮駅前店 JR尼崎駅前店 伊丹店 姫路飾磨店 ▲ 加古川店

大阪府	東淀川店 ▲ 城東放出店 ▲▲▲ 豊中店 高槻店 ▲▲ 守口店 ▲ 東大阪店 ▲ 堺中央環状店 ▲▲ 堺駅前店 ▲▲ 枚方店 ▲▲ 岸和田店 ▲ 梅田店 ▲ 千日前店 ▲ ららぽーと和泉店 ▲▲
京都府	京都河原町店 京都伏見店 ▲▲ 奈良ミ・ナエラ店 ▲ 和歌山店 ▲▲
中国・四国・九州・沖縄	
岡山県	岡山妹尾店 ▲▲
広島県	広島店 ▲ 福山店 ▲ 高松店 ▲▲ 徳島・万代店 ▲ 高知店 ▲ 松山店 ▲ 福岡天神店 ▲ 小倉店 ▲▲ 博多・半道橋店 ▲▲▲ 大野城店 ▲
香川県	高松店 ▲▲
徳島県	徳島・万代店 ▲
高知県	高知店 ▲
愛媛県	松山店 ▲
福岡県	福岡天神店 ▲ 小倉店 ▲▲ 博多・半道橋店 ▲▲▲ 大野城店 ▲
佐賀県	佐賀店 ▲▲
大分県	大分店 ▲▲
熊本県	熊本店 ▲▲
宮崎県	宮崎店 ▲▲
鹿児島県	鹿児島宇宿店 ▲▲
沖縄県	沖縄・宜野湾店 ▲▲ 沖縄・南風原店 ▲▲

## 海外店舗ラインアップ

### 米国

カリフォルニア州 プエントヒルズ店 ▲  
 モレノバレー店  
 レイクウッド店  
 メインプレイス店  
 イーストリッジ店  
 サンバレー店  
 ノースリッジ店  
 テメキュラブロムナード店  
 サウスランド店  
 パーバンクタウンセンター店  
 ローズビル店  
 コロラド州 サウスウエスト店  
 ジョージア州 カンパランド店 ▲  
 イリノイ州 フォックスバレー店  
 ノースリバーサイドパーク店  
 ケンタッキー州 ジェファーソン店  
 マサチューセッツ州 ホールヨーク店  
 メイン州 メイン店  
 ミシガン州 グレイトレイクスクロッシング店  
 ノースカロライナ州 フォーシーズンズ店  
 ネブラスカ州 ゲートウェイ店  
 ニューメキシコ州 コロナドセンター店  
 ニューヨーク州 ブロードウェイ店  
 クリスタルラン店  
 オハイオ州 グレイトレイクス店  
 フェアフィールドコモンス店

### 中国

広東省広州市 広州新塘イオンモール店 ▲  
 広東省深圳市 深圳龍華壹方天地店 ▲  
 上海市 上海宝山日月光店 ▲  
 南京市 南京江寧金鷹店 ▲

### ▲ スポッチャ設置店舗

ペンシルベニア州 エクストン店  
 ミルクリーグ店  
 ファッションディストリクト店  
 テキサス州 パークシティセンター店 ▲  
 アーリントン・パークス店  
 グレイブバインミルズ店  
 ノーススター店  
 ユタ州 サウスタウンセンター店  
 ワシントン州 サウスセンター店  
 バンクーバー店  
 サウスヒル店  
 ウィスコンシン州 サウスリッジ店  
 ネバダ州 メドーウッド店  
 メドーズ店  
 アリゾナ州 パークプレイス店  
 アローヘッド店 ▲  
 タウンダウンセンター店  
 メリーランド州 バレーリバーセンター店  
 オレゴン州 タウンイーストスクエア店  
 カンザス州 ポトマックミルズ店  
 パージニア州 デプトフォード店  
 ニュージャージー州 クエイルスプリングス店  
 オクラホマ州 ペンブロークレイクス店 ▲  
 フロリダ州 ダンベリーフェアー店  
 コネチカット州

### 米国

2023年  
12月オープン



アローヘッド店  
[アリゾナ州]

2024年  
3月オープン



ダンベリーフェアー店  
[コネチカット州]

## 4. 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社および関連会社の状況  
株式会社ラウンドワンジャパン  
Round One Entertainment Inc.  
朗玩（中国）文化娛樂有限公司  
株式会社エスケイジャパン（関連会社）

※2023年4月6日に100%子会社である株式会社ラウンドワンジャパンを設立いたしました。  
 ※2023年9月1日に100%子会社である株式会社ラウンドワンデリシャスを設立いたしました。  
 ※Kiddleton, Inc.は2023年9月29日に合併契約を解消したことから、重要な子会社（関連会社）から除外しております。

## 5. 使用人の状況（2024年3月31日現在）

- ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,108名	46名増

(注) 上記使用人数には、当社の嘱託社員（75名）、パートタイマー4,800名（1人当たり1日8時間換算）および、連結子会社のパートタイマー1,212名（1人当たり1日8時間換算）については、含んでおりません。

- ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,282名	2名減	36.7歳	12年7ヶ月

(注) 上記使用人数には、嘱託社員（75名）、パートタイマー4,800名（1人当たり1日8時間換算）は含んでおりません。

## 6. 主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	7,506百万円
株式会社国際協力銀行	4,000
沖縄振興開発金融公庫	1,166
株式会社三井住友銀行	1,100

## 7. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は20,204百万円であります。その内訳は日本において店舗改装を含む既存店への投資および新設店舗への投資等が10,899百万円、米国において店舗改装を含む既存店への投資および新設店舗への投資等が9,145百万円、その他地域において既存店舗運営への投資が159百万円であります。

## 8. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## 9. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は2024年4月1日を効力発生日として、当社を分割会社、当社100%出資の子会社である株式会社ラウンドワンジャパンを承継会社とする吸収分割により、当社の「ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャ（スポーツを中心とした時間制の施設）等を中心とした屋内型複合レジャー施設の運営事業」に関して有する権利義務を株式会社ラウンドワンジャパンへ承継させ、持株会社に移行いたしました。

当社グループは持株会社体制の下、さらなる成長の実現を目指してまいります。

## 10. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## 11. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## 12. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

2023年9月29日、当社は株式会社GENDA（以下、「GENDA」という。）との合併会社である米国法人 Kiddleton, Inc.（以下、「Kiddleton」という。）について合併契約を解消し、当社が保有するKiddleton株式は全株GENDAに譲渡いたしました。

## 13. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 14. 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	2021年3月期 第41期	2022年3月期 第42期	2023年3月期 第43期	2024年3月期 第44期〔当期〕
売上高	60,967百万円	96,421百万円	142,051百万円	159,181百万円
営業利益又は営業損失（△）	△19,286百万円	△1,726百万円	16,921百万円	24,195百万円
売上高営業利益率	△31.6%	△1.8%	11.9%	15.2%
経常利益又は経常損失（△）	△19,811百万円	5,360百万円	16,690百万円	24,316百万円
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△17,973百万円	3,937百万円	9,737百万円	15,666百万円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失（△）	△67円40銭	14円00銭	34円03銭	57円99銭
総資産	150,576百万円	157,698百万円	170,623百万円	185,464百万円
純資産	40,892百万円	54,603百万円	61,180百万円	70,537百万円
1株当たり純資産額	152円87銭	189円70銭	217円30銭	260円59銭

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
2. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ●店舗数の状況

期中出店数	6店舗	6店舗	6店舗	3店舗
期中退店数	5店舗	2店舗	3店舗	2店舗
期末店舗数	145店舗	149店舗	152店舗	153店舗

# ラウンドワンの状況

## 1. 株式の状況 (2024年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 749,100,000株

(2) 発行済株式の総数 287,780,142株

(注) ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は421,500株増加しております。

(3) 株主数 59,468名

(4) 大株主の状況 (上位10名)

順位	株主名	持株数	持株比率
1	杉野公彦	59,688,900株	22.13%
2	管理信託 (A027) 受託者 株式会社SMBC信託銀行	35,047,500	13.00
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	29,362,500	10.89
4	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	14,288,400	5.30
5	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC I S G (FE-AC)	8,098,671	3.00
6	GOVERNMENT OF NORWAY	6,795,714	2.52
7	MS I P C L I E N T S E C U R I T I E S	4,270,120	1.58
8	J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 0 5 5	4,106,600	1.52
9	J . P . M O R G A N S E C U R I T I E S P L C F O R A N D O N B E H A L F O F I T S C L I E N T S J P M S P R E C L I E N T A S S E T S - S E T T A C C T	3,740,860	1.39
10	B N Y M S A / N V F O R B N Y M F O R B N Y G C M C L I E N T A C C O U N T S M L S C B R D	3,043,389	1.13

(注) 1. 当社は、自己株式を18,092,970株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 上記の所有株式数のうち、管理信託 (A027) 受託者 株式会社SMBC信託銀行は、委託者兼受益者を杉野公亮とし、受託者を株式会社SMBC信託銀行とする、株式の管理を目的とする信託契約に係るものです。

(5) その他株式に関する重要な事項  
(自己株式の取得)

当社は、2023年2月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

- |             |                             |
|-------------|-----------------------------|
| ①取得対象株式の種類  | 当社普通株式                      |
| ②取得した株式の総数  | 18,084,000株                 |
| ③株式の取得価格の総額 | 9,999,971,800円              |
| ④取得期間       | 2023年2月13日～2023年6月21日       |
| ⑤取得の理由      | 経営環境の変化に対応した機動的な資本戦略を遂行するため |

## 2. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	2021年新株予約権
新株予約権の数	130個
保有人数 当社取締役（社外役員を除く）	3名
新株予約権の目的である株式の種類および数	当社普通株式 39,000株
新株予約権の払込金額	要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり465円
新株予約権の行使期間	2023年11月1日から 2025年10月31日まで
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の概要  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	杉野 公彦	
取締役専務執行役員	佐々江 慎二	管理本部長
取締役専務執行役員	西村 直人	運営統括本部長
取締役	寺本 俊孝	コンプライアンス・リスクマネジメントチーム担当 司法書士 寺本司法書士事務所代表
取締役	綴木 公子	公認会計士 綴木公子公認会計士・税理士事務所代表 さくら萌和有限責任監査法人代表社員 株式会社神戸ウォーターフロント開発機構監査役
取締役	高口 綾子	社会保険労務士 社会保険労務士法人リンク代表社員 株式会社アドバンスクリエイティブ社外取締役
常勤監査役	後藤 知之	
監査役	岩川 浩	税理士 岩川浩税理士事務所代表
監査役	奥田 純司	弁護士 朝日中央経済法律事務所代表パートナー

- (注) 1. 取締役綴木公子氏および取締役高口綾子氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役後藤知之氏、監査役岩川 浩氏および監査役奥田純司氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役後藤知之氏および監査役岩川 浩氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役後藤知之氏は、公認会計士試験合格者であり会計に関する専門知識を有しております。
  - ・監査役岩川 浩氏は、税理士の資格を有しております。
4. 西村直人氏は、2024年4月1日をもって取締役専務執行役員を辞任し、株式会社ラウンドワンジャパン取締役副社長に就任いたしました。
5. 当社は、取締役綴木公子氏および取締役高口綾子氏ならびに常勤監査役後藤知之氏、監査役岩川 浩氏および監査役奥田純司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

【参考】2024年5月20日現在の当社の主要な子会社の代表者は以下のとおりであります。

会社名	氏名	地位
株式会社ラウンドワンジャパン	川口 英嗣	代表取締役社長
Round One Entertainment Inc.	高橋 博利	President&CEO
朗玩 (中国) 文化娛樂有限公司	胡 慧君	董事長 総経理
株式会社ラウンドワンデリシャス	吉田 和生	代表取締役社長

### (2) 取締役および監査役の報酬等

#### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### 1.基本方針

当社の取締役の報酬は、各取締役が長期的な視点から健全に経営を行うことを重視しつつ企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしても機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、常勤の業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と非金銭報酬（ストックオプション）により構成し、監督機能を担う非常勤取締役および社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。また、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を定めるに際しては報酬諮問委員会に諮問し、その提言内容を踏まえて、取締役会で決定する。

#### 2.基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。また、基本報酬を定めるに際しては報酬諮問委員会に諮問し、その提言内容を踏まえて、取締役会で決定する。

#### 3.非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、新株予約権（ストックオプション）とし、当社の業績、役位、職責、在任年数に応じて、総合的に勘案して、付与の時期、条件を決定するものとする。また、非金銭報酬等を定めるに際しては報酬諮問委員会に諮問し、その提言内容を踏まえて、取締役会で決定する。

#### 4.金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

常勤の業務執行取締役の報酬は基本報酬を原則とする。非金銭報酬等の付与は当社の業績とインセンティブ付与の必要性等を総合的に勘案し、報酬諮問委員会に諮問し、その提言内容を踏まえて、取締役会で決定する。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別総額			員 数
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	116百万円 (4)	114百万円 (4)	一百万円 (一)	1百万円 (一)	6名 (2)
監査役 (うち社外監査役)	14 (14)	14 (14)	— (一)	— (一)	3 (3)
合 計	130	129	—	1	9

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2014年6月28日開催の定時株主総会において年額360百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名です。また上記取締役の報酬限度額の範囲内にて、取締役（社外取締役を除く）に2018年6月23日開催の定時株主総会において、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額50百万円以内として決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、7名です。
2. 監査役の報酬限度額は、1995年6月28日開催の定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
3. 非金銭報酬等の内容は、2018年6月23日開催の定時株主総会決議に基づき発行された、事業報告「2. 新株予約権等の状況」(1) 記載の2021年新株予約権であります。

## (3) 社外役員に関する事項

## ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職先と当社との関係

- ・記載すべき重要な事項はありません。

## ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任先と当社との関係

- ・記載すべき重要な事項はありません。

## ③ 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役綴木公子氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から提言を行っております。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会、サステナビリティ諮問委員会の委員を務めているほか、社外取締役を中心メンバーとして開催される定例会議24回全てに出席し、取締役会議題をはじめとする諸課題について、意見交換や検討を行い、取締役会への提案を行うなど、重要な役割を果たしております。
- ・取締役高口綾子氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、社会保険労務士としての専門的見地から提言を行っております。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会、サステナビリティ諮問委員会の委員を務めているほか、社外取締役を中心メンバーとして開催される定例会議24回全てに出席し、取締役会議題をはじめとする諸課題について、意見交換や検討を行い、取締役会への提案を行うなど、重要な役割を果たしております。

- ・常勤監査役後藤知之氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会8回全て、社外取締役を中心メンバーとして開催される定例会議に22回出席し、公認会計士試験合格者としての専門的知見から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
- ・監査役岩川 浩氏は、当事業年度に開催された取締役会13回中12回、監査役会8回中7回に出席し、税理士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
- ・監査役奥田純司氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会8回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役綴木公子氏および取締役高口綾子氏ならびに常勤監査役後藤知之氏、監査役岩川浩氏および監査役奥田純司氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は当社および当社子会社の取締役および監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

## 4. 会計監査人の状況

- (1) 名称 有限責任監査法人トーマツ
- (2) 報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	57百万円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
  3. 当社の子会社であるRound One Entertainment Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、常勤監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制および方針

### 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の長期的な向上を図りつつ安定的な配当を継続して実施することを基本に、業績及び事業展開に鑑みた利益還元を行うことを基本方針としてまいりました。昨今の経営環境に鑑み、配当について検討を重ねた結果、第45期以降は、配当性向の目安を概ね25%前後として、配当額を調整していくことを基本方針とすることといたしました。

## 連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>【流動資産】</b>	<b>48,196</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>44,807</b>
現金及び預金	36,463	買掛金	417
売掛金	2,721	短期借入金	700
商品	440	1年内償還予定の社債	342
貯蔵品	3,939	1年内返済予定の長期借入金	6,059
その他	4,630	リース債務	16,418
		未払法人税等	4,226
<b>【固定資産】</b>	<b>137,268</b>	契約負債	4,767
<b>(有形固定資産)</b>	<b>124,639</b>	その他	11,874
建物及び構築物	42,344	<b>【固定負債】</b>	<b>70,118</b>
ボウリング設備	2,612	社債	285
アミューズメント機器	13,464	長期借入金	14,850
土地	5,603	リース債務	44,988
リース資産	16,262	資産除去債務	6,740
使用権資産	32,838	長期預り保証金	348
その他	11,513	その他	2,905
<b>(無形固定資産)</b>	<b>865</b>	<b>負債合計</b>	<b>114,926</b>
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>11,763</b>	<b>純資産の部</b>	
繰延税金資産	1,490	<b>【株主資本】</b>	<b>61,318</b>
差入保証金	8,651	資本金	25,454
その他	1,621	資本剰余金	26,130
<b>資産合計</b>	<b>185,464</b>	利益剰余金	19,738
		自己株式	△10,004
		<b>【その他の包括利益累計額】</b>	<b>8,959</b>
		その他有価証券評価差額金	13
		繰延ヘッジ損益	2
		土地再評価差額金	△138
		為替換算調整勘定	9,083
		<b>【新株予約権】</b>	<b>259</b>
		<b>【非支配株主持分】</b>	<b>0</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>70,537</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>185,464</b>

# 連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		159,181
売上原価		129,628
<b>売上総利益</b>		<b>29,553</b>
販売費及び一般管理費		5,357
<b>営業利益</b>		<b>24,195</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	45	
為替差益	298	
持分法による投資利益	170	
受取保険金	174	
その他	250	939
営業外費用		
支払利息	635	
その他	183	818
<b>経常利益</b>		<b>24,316</b>
特別利益		
関係会社株式売却益	159	
新株予約権戻入益	8	
受取補償金	721	889
特別損失		
固定資産除却損	360	
減損損失	1,732	2,092
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>23,113</b>
法人税、住民税及び事業税	4,614	
法人税等調整額	2,832	7,447
<b>当期純利益</b>		<b>15,666</b>
非支配株主に帰属する当期純損失		△0
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>15,666</b>

以上の連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>【流動資産】</b>	<b>37,487</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>28,882</b>
現金及び預金	27,165	買掛金	352
売掛金	1,639	短期借入金	700
商品	317	1年内償還予定の社債	342
貯蔵品	1,773	1年内返済予定の長期借入金	6,059
前払費用	1,886	リース債務	10,161
未収入金	4,395	未払金	3,021
その他	309	未払費用	1,244
<b>【固定資産】</b>	<b>78,927</b>	未払法人税等	4,226
<b>(有形固定資産)</b>	<b>48,490</b>	未払消費税等	1,704
建物	24,661	契約負債	151
構築物	664	預り金	394
ボウリング設備	1,017	設備未払金	464
アミューズメント機器	29	その他	57
什器備品	552	<b>【固定負債】</b>	<b>30,616</b>
土地	5,603	社債	285
リース資産	15,765	長期借入金	14,850
建設仮勘定	195	リース債務	8,018
<b>(無形固定資産)</b>	<b>213</b>	資産除去債務	6,575
ソフトウェア	120	長期未払金	285
その他	93	その他	600
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>30,222</b>	<b>負債合計</b>	<b>59,498</b>
関係会社株式	18,987	<b>純資産の部</b>	
関係会社出資金	1,261	<b>【株主資本】</b>	<b>56,794</b>
長期前払費用	24	資本金	25,454
繰延税金資産	1,491	資本剰余金	26,130
差入保証金	8,457	資本準備金	6,688
その他	0	その他資本剰余金	19,442
<b>資産合計</b>	<b>116,414</b>	利益剰余金	15,215
		繰越利益剰余金	15,215
		自己株式	△10,004
		<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>△138</b>
		土地再評価差額金	△138
		<b>【新株予約権】</b>	<b>259</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>56,915</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>116,414</b>

# 損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		97,991
売上原価		81,570
<b>売上総利益</b>		<b>16,421</b>
販売費及び一般管理費		2,688
<b>営業利益</b>		<b>13,732</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	38	
受取ロイヤリティー	2,978	
為替差益	301	
その他	300	3,618
営業外費用		
支払利息	381	
その他	70	451
<b>経常利益</b>		<b>16,899</b>
特別利益		
関係会社株式売却益	67	
新株予約権戻入益	8	
受取補償金	721	797
特別損失		
固定資産除却損	174	
減損損失	548	
関係会社出資金評価損	1,821	2,543
<b>税引前当期純利益</b>		<b>15,153</b>
法人税、住民税及び事業税	3,812	
法人税等調整額	1,486	5,299
<b>当期純利益</b>		<b>9,853</b>

以上の計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

株式会社ラウンドワン  
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 崎 充 弘指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 越 弘 昭

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ラウンドワンの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラウンドワン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を適読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該記載内容に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業の前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事実又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事実や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関する責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

株式会社ラウンドワン  
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 崎 充 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河 越 弘 昭

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ラウンドワンの2023年4月1日から2024年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別記記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年5月19日開催の取締役会及び2023年6月24日開催の定時株主総会の承認に基づき、2024年4月1日に持株会社体制へ移行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

2024年5月15日

株式会社ラウンドワン 監査役会

常勤社外監査役 後 藤 知 之 ㊟

社外監査役 岩 川 浩 ㊟

社外監査役 奥 田 純 司 ㊟

以上

## ■ 株主優待制度について

より多くの株主様に当社施設をご利用いただく機会を増やし、当社へのご理解を深めていただくことを願い、2024年3月31日現在、株主名簿に記載されている株主様へ、以下の株主優待制度を適用させていただいております。

### ▶ 株主優待制度

#### 100株以上300株未満の株式をご所有の株主様

①500円割引券	1枚
②健康ボウリング教室・レッスン 優待券	1枚

#### 300株以上1,500株未満の株式をご所有の株主様

①クラブ会員入会券	1枚
②500円割引券	3枚
③健康ボウリング教室・レッスン 優待券	1枚

#### 1,500株以上3,000株未満の株式をご所有の株主様

①シルバー会員入会券	1枚
②500円割引券	5枚
③健康ボウリング教室・レッスン 優待券	1枚

#### 3,000株以上6,000株未満の株式をご所有の株主様

①ゴールド会員入会券	1枚
②500円割引券	8枚
③健康ボウリング教室・レッスン 優待券	1枚

#### 6,000株以上の株式をご所有の株主様

①プラチナ会員入会券	1枚
②500円割引券	10枚
③健康ボウリング教室・レッスン 優待券	1枚

### 株主優待についてのお知らせ（四半期対応）

毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日を割当基準日とし、その時点における株主名簿に基づき、株主優待券をお送りいたします。

詳しくは当社ウェブサイト (<https://www.round1-group.co.jp/ir/stock-information/special-benefit/>)をご覧ください。



## ● 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	「定時株主総会」 毎年3月31日 「第1四半期末配当金」 毎年6月30日 「第2四半期末配当金」 毎年9月30日 「第3四半期末配当金」 毎年12月31日 「第4四半期末配当金」 毎年3月31日 (その他、必要があるときは、あらかじめ公告いたします)
公告方法	電子公告 URL: <a href="https://www.round1-group.co.jp/">https://www.round1-group.co.jp/</a> (ただし、電子公告による公告ができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします)
上場証券取引所	東京証券取引所 (プライム市場)
単元株式数	100株
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	 0120-782-031 受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く)
(ホームページ)	<a href="https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/">https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/</a>

### 株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。  
証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

### 特別口座について

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます)を開設いたしております。  
特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

Area with horizontal dashed lines for writing.

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

## 新事業のご紹介

# ROUND ONE Delicious

ラウンドワンデリシャス

## 最高峰の日本食を世界へ

現在日本食は世界各国でブームとなり、ニューヨーク、パリなどの海外の主要都市では鮭だけではなく、多くの日本料理が人気を博しています。しかし、実情は日本国内で最高の評価を得られた日本料理はまだまだ北米をはじめ諸外国におきましては出会えることが少ないと言えます。

「ROUND ONE Delicious」プロジェクトでは、日本国内に70万店ある飲食店、そのわずか0.0001%の日本のトップに君臨する予約困難店、その最上位クラスの店舗が日本最高峰のドリームチームを結成し、海外へ日本の食を提供します。

国内最高峰の飲食店ブランド、米国におけるラウンドワンの収益基盤、ノウハウを活用して、まずは北米での店舗展開を進めてまいります。北米だけで100億円以上の経常利益をあげるラウンドワンの総合アミューズメント事業と今回のROUND ONE Deliciousでのドリームチームで世界の人々に最高峰の日本食を提供し、ラウンドワンが提供する日本発の二つのエンタメ事業で世界の人々を笑顔いっぱいにしてまいります。



真の日本食の可能性を、  
私たちはアメリカの地で  
証明します。



### 2025年夏、まずはアメリカ3都市での 店舗オープンを目指します。

全世界への進出の足がかりとして、まずはアメリカ主要3都市（ニューヨーク、ロサンゼルス、サンフランシスコ）への出店を現在、計画しています。その後他の主要都市（シカゴ、ダラス、ワシントン DC、ホノルル）への出店を計画しています。母体であるROUND1ではすでに、約50店舗の複合アミューズメント施設をアメリカで展開しており、経常利益も100億円規模へと成長しています。グループとして培った海外での運営ノウハウを活かし、アメリカ出店はもちろん、将来的には、ヨーロッパをはじめ全世界へとフィールドを拡大していく予定です。

### 鮓、日本料理、中華、創作、焼鳥、天ぷらを1ユニットとして、 7つの加盟店で1店舗を構成。

ここにくれば、さまざまなジャンルの「本物の日本食」を味わうことができる。そんな楽しさをお客様にご提供するために、鮓、日本料理、中華、創作（イノベティブ）、焼鳥、天ぷらを1つのユニットとし、1店舗を7つの加盟店によって構成します。座席は1店舗あたり12席のカウンターを設置。料理人やシェフとのコミュニケーションも楽しみながら、四季折々に各店のおまかせコースを堪能いただけます。

ユニットイメージ



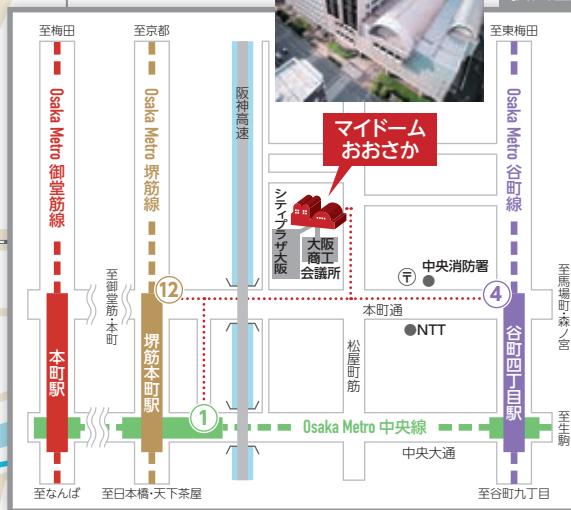
# 株主総会会場のご案内

## マイドームおおさか 3階展示ホール

大阪市中央区本町橋2番5号 電話：06-6947-4321



拡大図



### 各駅からの所要時間

- Osaka Metro 堺筋線 堺筋本町駅 ⑫号出口から 徒歩約6分
- Osaka Metro 中央線 堺筋本町駅 ①号出口から 徒歩約6分
- Osaka Metro 谷町線 谷町四丁目駅 ④号出口から 徒歩約7分

### ご出席の株主様へのご留意事項

#### 駐車場について

当施設の駐車場（220台）がございますが台数に制限がございますため、可能な限り、公共交通機関等でお越し願います。また、駐車料金につきましてはご出席者様のご負担となります。

#### お土産について

株主総会にご出席いただいた株主様（株主でない同伴者様は除く）に、当社施設でいただいた【500円割引券】3枚をお渡しさせていただきます（使用条件は当社株主優待券の500円割引券と同様の内容です）。



〒542-0076 大阪市中央区難波五丁目1番60号  
なんばスカイオ23階  
(URL) <https://www.round1-group.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



環境に配慮した  
植物油インキを  
使用しています。